2026年3月12日

株主の皆様へ

東京都港区東新橋一丁目8番1号
株式会社電通グループ
取締役代表執行役社長グローバルCEO　五十嵐　博

「第177回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社「第177回定時株主総会招集ご通知」（以下「招集通知」）の記載において修正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

敬具

記

1．修正箇所：　招集通知23ページ

修正内容：　修正箇所に下線を付しております。

【修正後】

候補者番号	氏名 ＊業務執行	就任予定の地位	経営	財務／経理	監査	法務／コンプライアンス／リスク管理	人事／労務／人材開発／組織	グローバルマネジメント	デジタルビジネス	サステナビリティ
1	松井　巖　社外　独立	取締役　取締役会議長			○	○	○			
2	佐野　傑＊　指名	取締役代表執行役社長グローバルCEO兼dentsu Japan CEO	○				○	○	○	○
3	綿引　義昌＊	取締役代表執行役副社長グローバルCCAO	○			○	○		○	

（以下略）

【修正前】

候補者番号	氏名 ＊業務執行	就任予定の地位	経営	財務／経理	監査	法務／コンプライアンス／リスク管理	人事／労務／人材開発／組織	グローバルマネジメント	デジタルビジネス	サステナビリティ
1	松井　巖　社外　独立	取締役　取締役会議長			○	○	○			
2	佐野　傑＊　指名	取締役代表執行役社長グローバルCEO兼dentsu Japan CEO	○				○	○	○	○
3	綿引　義昌＊	取締役代表執行役副社長グローバルCCAO兼dentsu Japan COO	○			○	○		○	

（以下略）

２．修正箇所：招集通知　36ページ
第２号議案取締役11名選任の件　内　注11

修正内容：　修正箇所に下線を付しております。

【修正後】

11.「当社の業績連動型株式報酬制度により当社の業績に応じて付与されうる普通株式（最大値）」については、以下のとおりです。当社の業績連動型株式報酬制度（2025年度からは中長期賞与制度。以下同じ）においては、2022年度以前は当社の執行役員（取締役兼務者を含みます。）、2023年度以降は当社のグループ・マネジメント・チーム・メンバー（グループ・マネジメント・チーム・メンバーである執行役を含みます。）を対象として、その就任中の事業年度ごとに、①当該事業年度における職務執行の対価として、当社の役員株式給付規則（2025年３月からは役員中長期賞与給付規則。以下同じ）に定める算定式に従って算定される数の「基準ユニット」が付与され、②その「基準ユニット」が、当該事業年度を初年度として連続する３事業年度（以下「業績評価期間」といいます。）の経過後に、業績評価期間の業績に応じ、当社の役員株式給付規則に定める算定式に従って調整され、③その調整後の「確定ユニット」の数に応じて、当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した額に相当する金銭が交付されます。上記の株式の数は、そのような当社の業績連動型株式報酬制度により、対象となる各役職の職務執行の対価として、各候補者に将来交付されうる当社普通株式の総数の計算上の最大値を示しております。そのため、各候補者に実際に交付される当社普通株式の総数は、各業績評価期間における当社の業績に応じ、０（2024年度においては、「基準ユニット」に30％の「固定部分」が含まれるため、当該最大値の30％）から当該最大値までの範囲で変動します。なお、交付される当該株式に係る議決権は、当該株式が各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。

【修正前】

11.「当社の業績連動型株式報酬制度により当社の業績に応じて付与されうる普通株式（最大値）」については、以下のとおりです。当社の業績連動型株式報酬制度（2025年度からは中長期賞与（PSU）制度）においては、2022年度以前は当社の執行役員（取締役兼務者を含みます。）、2023年度以降は当社のグループ・マネジメント・チーム・メンバー（グループ・マネジメント・チーム・メンバーである執行役を含みます。）を対象として、その就任中の事業年度ごとに、①当該事業年度における職務執行の対価として、当社の役員株式給付規則に定める算定式に従って算定される数の「基準ユニット」が付与され、②その「基準ユニット」が、当該事業年度を初年度として連続する３事業年度（以下「業績評価期間」といいます。）の経過後に、業績評価期間の業績に応じ、当社の役員株式給付規則に定める算定式に従って調整され、③その調整後の「確定ユニット」の数に応じて、当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した額に相当する金銭が交付されます。上記の株式の数は、そのような当社の業績連動型株式報酬制度により、対象となる各役職の職務執行の対価として、各候補者に将来交付されうる当社普通株式の総数の計算上の最大値を示しております。そのため、各候補者に実際に交付される当社普通株式の総数は、各業績評価期間における当社の業績に応じ、０から当該最大値までの範囲で変動します。なお、交付される当該株式に係る議決権は、当該株式が各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。

3．修正箇所：招集通知　67ページ

事業報告　Ⅲ 会社役員に関する事項　内

3.　当事業年度に係る役員報酬の額及びその算定方法

(1)　当事業年度に係る役員報酬の総額

修正内容：　修正箇所に下線を付しております。

【修正後】

(1)　当事業年度に係る役員報酬の総額

（単位：百万円）

対象員数（名）			報酬の総額	報酬の種別の総額			
				固定報酬（金銭）	変動報酬		
					年次賞与（金銭）	中長期賞与（ファントムストック）（金銭）	中長期賞与（PSU）（株式報酬）
取締役	社内	3	18	18	-	-	-
	社外	9	184	184	-	-	-
執行役		4	996	401	336	92	166

（注）1．上記表には、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役（社内）を退任した1名の分を含んでおります。

2．取締役を兼務する執行役については、取締役報酬分を取締役の欄に含め、執行役報酬分を執行役の欄に含めております。そのため、取締役を兼務している執行役２名については、取締役（社内）及び執行役のそれぞれの員数に含めております。

3．当事業年度における年次賞与及び中長期賞与に係る指標の内容、算定方法等は、前記「2．当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬の額又はその算定方法に係る決定方針」「(2) 報酬の内容及び算定方法」の「② 年次賞与」及び「③ 中長期賞与」にそれぞれ記載されたとおりであります。

4．年次賞与の金額は、①当事業年度に係る年次賞与に関し当事業年度において費用として計上された額及び②当事業年度中に現に支給された2024年度に係る年次賞与の額から当該年次賞与に関し2024年度において費用として計上された額を控除した差額の合計を示しております。

5．中長期賞与の金額は、当事業年度に付与された中長期賞与に関し当事業年度において費用として計上された額を示しております。また、中長期賞与（PSU）の額には、確定ユニットの数の半数に応じて給付されることになる金銭に係る額が含まれます。

6．上記表には、当社子会社からのみ報酬を受けている執行役１名の分は含んでおりません。

【修正前】

(1)　当事業年度に係る役員報酬の総額

（単位：百万円）

対象員数（名）			報酬の総額	報酬の種別の総額			
				固定報酬（金銭）	変動報酬		
					年次賞与（金銭）	中長期賞与（ファントムストック）（金銭）	中長期賞与（PSU）（株式報酬）
取締役	社内	3	18	18	-	-	-
	社外	9	184	184	-	-	-
執行役		5	1,679	653	702	115	208

（注）1．上記表には、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役（社内）を退任した1名の分を含んでおります。

2．取締役を兼務する執行役については、取締役報酬分を取締役の欄に含め、執行役報酬分を執行役の欄に含めております。そのため、取締役を兼務している執行役２名については、取締役（社内）及び執行役のそれぞれの員数に含めております。

3．当事業年度における年次賞与及び中長期賞与に係る指標の内容、算定方法等は、前記「2．当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬の額又はその算定方法に係る決定方針」「(2) 報酬の内容及び算定方法」の「② 年次賞与」及び「③ 中長期賞与」にそれぞれ記載されたとおりであります。

4．年次賞与の金額は、①当事業年度に係る年次賞与に関し当事業年度において費用として計上された額及び②当事業年度中に現に支給された2024年度に係る年次賞与の額から当該年次賞与に関し2024年度において費用として計上された額を控除した差額の合計を示しております。

5．中長期賞与の金額は、当事業年度に付与された中長期賞与に関し当事業年度において費用として計上された額を示しております。また、中長期賞与（PSU）の額には、確定ユニットの数の半数に応じて給付されることになる金銭に係る額が含まれます。

以上